

ワイン・ボッパルトの雫 姉妹都市提携60周年記念ラベルデザイン募集要項

青梅市とドイツ・ボッパルト市は、昭和40年に姉妹都市提携を結び、様々な交流を続け、これまで、言葉や文化の違いを超えて多くの友情が築かれてきました。

令和7年には、姉妹都市提携60年という節目を迎えます。これを記念し、ボッパルトの雫の姉妹都市提携60周年記念ラベルを作成します。

特色や個性を社会にアピールできるような「ワインラベルデザイン」を募集しますので、多くの皆様のご応募をお待ちしております。

1 ボッパルトの雫ものがたり

昭和54年(1979年)、ボッパルト市から友好の証として白ワイン用のぶどうの苗木(リースリング)が贈られ、多くの方の努力により平成11年に販売開始できました。その後、平成21年には赤ワイン用のぶどうの苗木(ロメオ)が贈られ、平成30年以降、白ワインと赤ワインの「ボッパルトの雫」が醸造されています。

ぶどうの木は、青梅市自立センターと成木農業者振興会の皆さんが、毎年丹精込めて大切に育てています。実ったぶどうを8月に収穫し、ワインとして醸造・熟成後、友好のシンボルとして多くの方に手に取っていただいております。

現在、ボッパルトの雫は市内で販売される他、ふるさと納税の返礼品としても登録しています。

2 応募資格

以下のいずれかに該当する方

- (1)在住
- (2)在勤
- (3)在学
- (4)ボッパルトの雫用ぶどうの手入れ作業を行ったことがある方

3 募集期間

令和5年12月15日(金)から令和6年3月3日(日)まで

4 応募方法

専用フォームから必要事項を入力の上、JPEG形式のデザインデータを御応募ください。

※採用されたデザインは、後日、編集可能なデータ形式(AIデータ)でのファイル提出をご提出いただくこととなります。

5 ラベルについて

- (1)ラベルの素材は、光沢シールとし、フルカラーで印刷します。
- (2)デザインするラベルサイズは、高さ9.5cm×幅10cmです。
- (3)ワインの容量は720mlまたは750mlです。

6 ラベルのデザイン作成上の注意

(1)ワイン名を記載してください。

ワイン名： ボッパルトの雫

(2)ぶどうの品種を記載してください。

赤ワイン用ぶどう品種： 東京都青梅市産ロメオ

白ワイン用ぶどう品種： 東京都青梅市産リースリング

(3)ぶどうの収穫年を記載してください。

収穫年： 2025

(4)赤ワインと白ワインのラベルについて、基本デザインを統一し、色彩で違いを出してください。

(5)使用フォント、文字の配置について

自由です。縦書き・横書きも決まりはありません。

(6)デザインを募集するのは、ボトル表面のラベルのみです。

(7)青梅市公式キャラクター「ゆめうめちゃん」は使用できません。

(8)採用デザインは、税務署確認や印刷作業の中で、一部修正をお願いすることがあります。

7 ワインのラベル表示についての参考資料について

【別紙資料 1】ワインのラベル表示のルール(国税庁)

【別紙資料 2】ワインラベルが語ること(国税庁)

【別紙資料 3】日本ワインとは(国税庁)

8 選考方法

〈一次選考〉 青梅市自立センター、成木農業者振興会、西多摩酒類商業協同組合、東京農業協同組合、青梅市役所の担当者が審査し選考

〈二次選考〉 市 HP での一般投票、ボッパルト市役所職員、青梅ボッパルト友好協会会長の投票

〈最終選考〉 青梅市長、青梅市自立センター理事長、西多摩酒類商業協同組合支部長の審査

9 結果発表

発表日：令和6年5月15日(水)

※青梅市ホームページにて発表します。

※採用デザイン発表の応募者の氏名等公表については、ご本人と相談の上、対応いたします。採用デザインおよびデザイン説明、コメントは掲載させていただきます。

10 採用デザイン賞品および応募特典について

(1)採用デザイン1点(賞品として、2022版ボッパルトの雫2本を令和6年に贈呈)

※姉妹都市提携60周年記念ラベル版ボッパルトの雫も、出来次第贈呈します。

(2)応募者全員(応募特典として、応募者全員に姉妹都市交流ピンバッチを贈呈)

11 応募上の注意

応募にあたっては、以下の注意事項を必ずご確認ください、予めご承諾いただいたうえにご応募ください。(以下の事項にご承諾いただいたものとして、応募作品の取り扱いをさせていただきます。)

- (1) 応募作品は、応募者自身のオリジナルのもの、かつ、他では未使用・未発表の作品に限ります。
- (2) 採用された作品の著作権、使用権は青梅市に帰属します。
- (3) 採用された作品は、ボトルラベルとして使用する以外に、ホームページなどを利用した広報活動等に使用することがあり、使用の際に修正、補修する場合があります。
- (4) 応募作品のデータは返却しません。
- (5) デザイン制作等の費用は、すべて応募者でご負担ください。
- (6) 応募作品は、応募者のニックネームとともに、市ホームページや SNS などの広報媒体で公開されるほか、新聞等メディアへの提供に使用することがあります。
- (7) 応募作品によって生じたトラブルについて、主催者は一切責任を負いません。
- (8) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、市の判断により決定します。応募者は、その内容に同意できない場合、応募を撤回できます。
- (9) 応募者の個人情報については、本運営にかかわる事務以外に一切利用しません。
- (10) 公序良俗に反するデザイン、第三者の知的財産権を侵害している、または、侵害する恐れがあるデザインは、受け付けません。
- (11) 応募作品が、第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に侵害となった場合を含む)は、デザイン選考結果発表後であっても、採用を取り消す場合があります。
- (12) 受賞者が、反社会的勢力との関係があることが明らかになった場合には、採用を取り消します。

12 その他

「8 選考方法」の手順により、採用デザインを決定する予定ですが、応募されたデザインが商品イメージと合わない等、ワインラベルとして適当なものがない場合は、「採用作品該当なし」とし、すべて不採用になる場合もございます。

13 問合せ

青梅市企画部秘書広報課交流担当

電話番号 0428-22-1111(内線2416)

(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで)